

東海市公告第148号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、書類は、東海市役所総務部税務課（1階）において保管し、いつでも交付する。

令和8年6月22日

東海市長 花田勝重

送達を受けるべき者の 住所地等（所在地等） 及び氏名（名称）	別紙のとおり
送達すべき書類の名称	令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書

備考 この書類は、地方税法第20条の2第3項の規定により、公告の日から起算して7日を経過したときに、送達を受けるべき者に送達したものとみなされる。

番号	送達を受けるべき者の住所地等（所在地等）及び氏名（名称）
1	タイ（前住所地：東海市加木屋町東大堀23番地の34） 小野 樹
2	愛知県東海市加木屋町北鹿持16番地157 太田 和樹
3	愛知県名古屋市熱田区大宝一丁目14番2-204号 白鳥パークハ イツ日比野東 木村 民子
4	愛知県東海市横須賀町天竺新田105番地の2 株式会社リードランド
5	愛知県半田市岩滑中町五丁目123番地 株式会社豊田メンテナンス